

## 第4章

### 具体的な取組

## 1 認知症の人に関する県民の理解の増進等

- (1) 学校教育における認知症に関する知識および認知症の人に関する理解を深める教育の推進
- (2) 社会教育における認知症に関する知識および認知症の人に関する理解を深める教育の推進
- (3) 認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開

### 【施策の目標】

共生社会の実現を推進するための基盤である基本的人権およびその尊重についての理解を推進する。その上で、「新しい認知症観」の普及が促進されるよう、認知症の人が語る姿など、様々な機会を通じて啓発することにより、県民一人ひとりが認知症に関する知識および認知症の人に関する理解を深めること

### 【目指すべき姿】

県民一人ひとりが認知症に関する知識および認知症の人に関する理解を深め、自分ごととして捉えることで、認知症になってからも、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる。

認知症に関する誤解や偏見をなくすため、「新しい認知症観」の考え方を、認知症の人が語る姿など、様々な機会を通じて啓発する。

- (1) 学校教育における認知症に関する知識および認知症の人に関する理解を深める教育の推進

### (現状と課題)

- 学習指導要領では、家庭科で、系統的に「高齢者の生活と福祉」について指導することや、専門学科において開設される福祉科で、「認知症の理解」について指導することが示されています。また、小中学校を中心に、キッズサポーター養成講座を開講しています。
- 学校教育における啓発を進めるためには、福祉と教育の両部門が連携して取り組む必要があります。

## (県の取組)

---

- 小中学校において、総合的な学習の時間や家庭科等の授業を活用し、認知症サポーター養成講座を受講したり地域の高齢者と交流したりする取組等を実施することにより、児童生徒が認知症に対して正しく理解するとともに、認知症の人や家族に対して、地域の一員として自分なりにできることを考え、実践できるような機会を確保するよう働きかけます。
- 高等学校において、家庭科の授業等を活用し、すべての高校生が認知症の症状を学び、その対応方法について考える機会を持ちます。
- 教育活動の取組方向等を記した教職員向けの指導資料「人権教育ガイドライン」に、認知症高齢者をかけがえのない存在であると認識できるような学習に取り組むことの必要性を記載し、学校等に配付しています。
- 中学校・高等学校向けの人権学習指導資料に認知症について理解を深めるための資料を掲載し、その活用促進を図ることで、子どもが認知症患者やその家族の生きづらさを知り、患者や家族にとって生きやすい社会をつくろうとする態度を養えるよう取り組みます。

## (2) 社会教育における認知症に関する知識および認知症の人に関する理解を深める教育の推進

## (現状と課題)

---

- いまだ根強く残る認知症に関する誤解や偏見をなくすため、「新しい認知症観」を、県民一人ひとりが理解し、自分ごととして捉えることが重要です。
- 県および市町は、認知症についての知識の普及促進の一環として、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族等を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成を行っており、令和7年3月末現在、県内で約 25.9 万人のサポーターが養成されています。
- 後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の数は今後ますます増えることが予想されており、地域共生社会を目指す中で、幅広い年代において認知症サポーターの養成を進めていく必要があります。

- 県では、市町と連携して認知症に関する普及啓発活動を実施するとともに、優良事例の紹介を通じて、取組みを推進しています。
- 認知症の中には治療可能な原因疾患があることや早期から介護保険サービス等の適切な支援を受けるためにも県民に対して早期診断および重症化予防の啓発を進める必要があります。

### (県の取組)

---

- 幅広い世代を対象に「三重県認知症希望大使」はじめ、認知症の人と協力しながら「認知症サポーター養成講座」を開催し、「新しい認知症観」や早期受診の重要性についての理解の普及を図ります。
- 県が開催する認知症サポーター養成講座等の中で、認知症基本法の理念や基本法に基づく計画について啓発します。
- 市町と連携し、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを引き続き養成します。
- 地域における見守り、介護予防事業への協力、家族支援など、認知症サポーターがさらに活躍し、身近できめ細やかな支援が充実するよう、市町と連携し、認知症サポーターステップアップ講座の開催を推進します。
- 認知症サポーターが認知症の人や家族等の手助けとなる活動をするチームオレンジがすべての市町において設置されるよう、チームオレンジコーディネーターの養成を行うほか、オレンジ・チューターの派遣や、課題に対応する研修会を開催し支援します。
- チームオレンジが設置された後も、認知症の人や家族等のニーズにそった活動が実施されるよう、研修や意見交換会において好事例を紹介するなどし、チームオレンジの活動継続を支援します。

### (3) 認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開

#### (現状と課題)

---

- 認知症は誰もがなりうるものであり、身近な人同士で支え合うためにも、県

民や民間企業、関係機関等に対する普及啓発を推進し、認知症に対する理解を深めることが必要です。

- 認知症の人と家族が住み慣れた地域での生活を続けるためには、認知症の早期発見・早期診断による適切なケアと、地域や周囲の人の認知症に対する理解が必要です。
- 県および市町は、新しい認知症観を広めるために、認知症の人および家族等と連携した取組みが必要です。
- 認知症に関する誤解や偏見を無くし、認知症になってからも希望を持てるよう、認知症の本人が、自身の希望や必要としていること等を自らの言葉で語り、認知症になってからも希望を持って暮らすことができる姿等を様々な機会を通じて発信することが必要です。
- 認知症に関連する施策の検討・立案の際には、認知症の人や家族等の参画を得て、意見を聴き、対話を行うことが必要です。

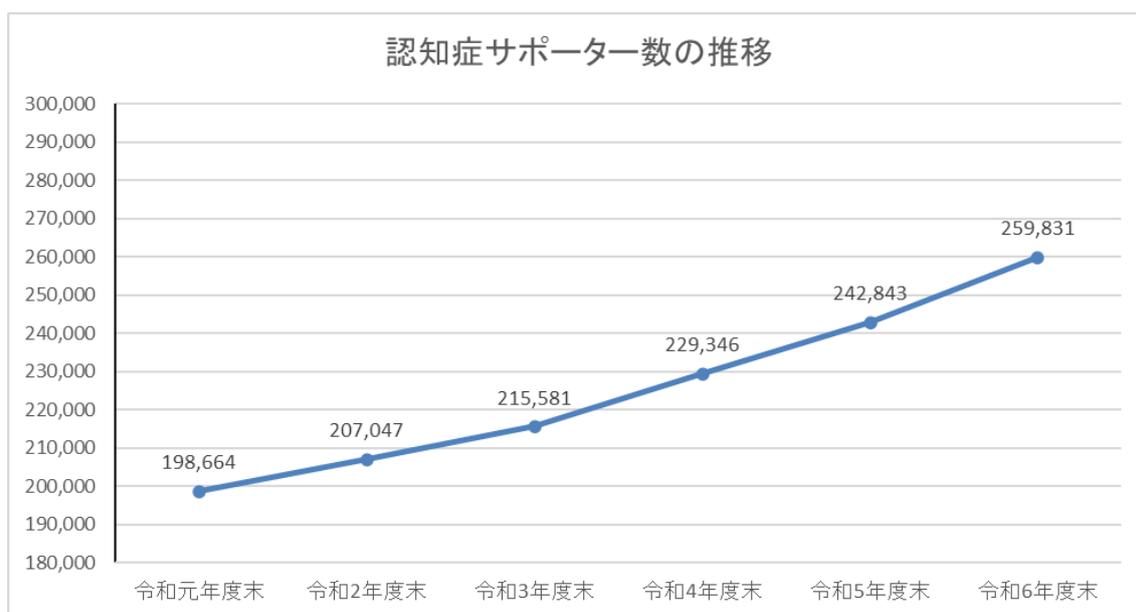
#### (県の取組)

---

- 様々な機会をとらえて、県民や民間企業、関係機関等に対する普及啓発を推進し、認知症に対する正しい知識と理解の浸透を図るとともに、市町による普及啓発を支援します。
- 認知症の人からの発信の機会が増えるよう、認知症本人大使「三重県認知症希望大使」を任命し、講演会の開催や、各市町の活動への派遣を行うなど、地域で暮らす幅広い層の人に向けて、認知症の人の当事者としての思いや「新しい認知症観」の普及啓発に取り組みます。
- 今後の生活の見通しなどに不安を抱えている認知症の人や家族に対して、精神的な負担の軽減と社会参加の促進を図るため、認知症の人同士、家族同士による相談支援である、ピアサポート活動を開催し、認知症の人や家族による発信の支援を推進します。  
また、住み慣れた地域で仲間等とつながりあえるピアサポート活動が、市町において開催されるよう支援します。

- 世界アルツハイマー月間（9月）に認知症に関する資料の展示や各市町の取組の紹介等を行い、県民への啓発を行います。
- 県ホームページにおいて、本計画の内容や、認知症施策の取組等を紹介することで、県民への情報発信を充実していきます。

図4-1 三重県内の認知症サポーター養成の状況（単位：人）



（令和7年3月31日現在 全国キャラバン・メイト連絡協議会ホームページより）

図4-2 県内の市町別認知症サポーター養成の状況（単位：人）

	人口 (A)	65歳以上 人口(B)	高齢化率 (%)	認知症 サポーター数 (C)	人口あたりの 割合(%) (C)／(A)	サポーター1人当たり 担当65歳以上人口 (B)／(C)
全国	124,885,175	35,925,670	28.8%	15,212,741	12.2%	2.4
三重県計	1,757,527	531,045	30.2%	259,831	14.8%	2.0
津市	271,000	81,615	29.9%	20,272	7.5%	4.0
四日市市	307,825	80,842	26.1%	34,328	11.2%	2.4
伊勢市	120,306	39,545	32.6%	13,679	11.4%	2.9
松阪市	157,316	48,368	30.4%	30,239	19.2%	1.6
桑名市	138,963	38,050	27.1%	27,213	19.6%	1.4
鈴鹿市	195,589	50,735	25.7%	29,296	15.0%	1.7
名張市	75,248	25,582	33.6%	13,576	18.0%	1.9
尾鷲市	15,877	7,276	45.4%	3,115	19.6%	2.3
亀山市	49,313	13,492	27.2%	5,382	10.9%	2.5
鳥羽市	16,842	6,880	40.3%	2,309	13.7%	3.0
熊野市	15,299	6,822	44.4%	2,108	13.8%	3.2
いなべ市	44,697	12,482	27.7%	10,883	24.3%	1.1
志摩市	45,114	18,809	41.1%	4,959	11.0%	3.8
伊賀市	85,989	29,135	33.7%	9,216	10.7%	3.2
木曾岬町	5,939	1,976	33.4%	357	6.0%	5.5
東員町	25,838	8,099	30.8%	6,600	25.5%	1.2
菰野町	41,056	10,854	26.3%	3,057	7.4%	3.6
朝日町	11,065	2,032	18.4%	398	3.6%	5.1
川越町	15,643	2,922	18.8%	1,790	11.4%	1.6
多気町	13,817	4,693	33.8%	2,517	18.2%	1.9
明和町	22,867	7,023	30.5%	2,438	10.7%	2.9
大台町	8,411	3,660	43.0%	2,504	29.8%	1.5
玉城町	15,107	4,228	27.9%	1,999	13.2%	2.1
度会町	7,708	2,818	36.0%	1,273	16.5%	2.2
大紀町	7,395	3,720	49.8%	1,504	20.3%	2.5
南伊勢町	10,926	5,788	52.8%	2,307	21.1%	2.5
紀北町	14,131	6,366	44.9%	2,102	14.9%	3.0
御浜町	7,938	3,220	40.3%	2,844	35.8%	1.1
紀宝町	10,308	3,857	37.2%	1,503	14.6%	2.6
三重県庁	—	—	—	20,063	—	—

(令和7年3月31日現在 全国キャラバン・メイト連絡協議会ホームページより)

## 【コラム】

### 認知症の人の思いの発信による「新しい認知症観」の理解促進

「認知症」と言われてどのようなイメージを抱きますか？認知症基本法（令和6年1月1日施行）では、新しい認知症観について「認知症になっても希望を持って生きる」とあります。認知症の人と家族の会（三重県支部）では、これまで三重県各地で開催の「つどい」に加え、認知症基本法の施行に伴い、県より令和6年度認知症施策推進計画策定準備事業、令和7年度三重県認知症本人発信支援事業の委託を受け活動展開しています。

令和6年度事業では、認知症基本法の根幹である「新しい認知症観」の普及にむけてフォーラムおよび本人・家族等の意見を医療介護福祉職、スーパー、衣料品企業と意見交換する会を開催し、関係者の方々をはじめ多くの県民の皆様に関心を持っていただくことができました。

令和7年度は、三重県認知症希望大使として高井勝男さんが任命され、認知症ご本人の声を届ける活動を一緒にしています。県教育委員会の依頼で、明野高校福祉コースの学生に向け、大使の講話を行いました。世代を問わず多くの方々に認知症ご本人の声やご家族の思いを届けていく活動は、加速する高齢化社会へのメッセージでもあると確信しています。また令和元年度から三重県認知症ピアサポート活動支援事業を受託し、認知症本人がピアサポーターとして相談交流を行っています。

活動の一部をご紹介します。

大使のように新しい事に挑戦しようと思います！



スマホを使ってアラームや地図利用など生活の工夫を話しました。



ピアサポート活動を通じて仲間を増やしたり、認知症への偏見を減らす活動をしたいです。



## 【コラム】

### 紀北町のチームオレンジ「チームオレンジぽすと」

チームオレンジは、認知症の方や家族と共に、地域の社会資源を活かしたインフォーマルな支え合いの仕組みづくりを行う一つの手立てです。認知症の方や家族のニーズ、それぞれの地域の社会資源の状況に応じて、多様な取組が進められています。

紀北町は、高齢化率が高く、今後も人口減少が進むと予測されている地域です。そのため、チームオレンジの活動を“住民や地域の団体・企業等が背伸びをせず、気軽にささえ合える活動”と捉え、これらの活動を増やしていくことで、認知症になっても誰もが暮らしやすい地域を目指しています。

その1つが、町内の郵便局員で構成される「チームオレンジぽすと」です。郵便局では、業務で認知症の方と関わる機会が多いため、認知症を身近に感じていました。「地域のために何か取り組みたい」といった局員の思いも重なり、チームオレンジを結成しました。

町内すべての郵便局窓口に設置した「よりそいカウンター」では、「通帳や印章がない」と話す認知症の方に、局員が「横に座って一緒に探しましょう」とやさしく声をかけたり、「お金や通帳を盗まれた」という訴えに対しても、話をさえずらず最後まで話を聞くといった対応を心がけています。また、住民に寄り添う中で、寄せられる認知症の家族からの相談や、認知症の方ご本人の困りごとを、地域包括支援センターにつないでいます。そして、小学校高学年を対象にした認知症キッズサポーター養成講座では、チームオレンジぽすとの会員から、チームオレンジの活動や認知症当事者との関わりを学ぶ取組みも進めており、地域の認知症の理解の促進や対応力を高める活動を行っています。

よりそいカウンターの設置をきっかけに、地域からの相談が増えています。郵便局員からは「地域全体で見守り相談できる体制が、不安なく生活していけることにつながる」との声もきかれています。



小学生とともに、認知症の方への対応やみんなで支え合える地域づくりの学びを深めています



町内8か所の郵便局すべてに、「よりそいカウンター」を設置。地域の住民から、気軽に相談してもらえるようになりました。